

こうじな そうさく
神志那宗作



過払い金の返還要請は

質問
旧緒方町の行政ミスによる中山間地域等直接支払い交付金の過払い金9454万3899円について、市長は関係農家に全額返納を要請しているが、これには無理があると思う。



▲整備が進んだ中山間地域（清川町）

民法703条から見て農家には返納義務はあるが、それはあくまでも、その利益の存する限度において、つまり現存利益についてのみである。

農家への返納要請は、現存利益についてのみ行い、行政ミスの責任分をも若干考慮して、返納金額について合意を図るべきではないか。

全額返納免除は、市民の納得と合意が得られないと思うがどうか。
現存利益は、概ねどのくらい存在するか。

答弁 市長

今議会に、旧緒方町中山間地域等直接支払い交付金過払いに関する請願書が上程されており、議会の動向を踏まえて検討します。

全額返納免除は、私も市民の納得が得られないと認識しています。

交付金は、38集落、1500農家に支払われています。民法703条に現存利益に係る返納義務が規定されていますが、膨大な作業時間と労力を要するため、現存利益の立証は厳しいと考えています。

こうあきこ
後藤章子



質問

国・県からの事務事業の委譲状況と財政措置は。

答弁 企画部長

本市に委譲されている事務項目は14事務、78項目です。

過払い問題の早期解決を

今議会上程の請願に「問題提起されてから15ヶ月間、解決に向けての誠実な具体的対応策が行政側より遅々として提示されません」とあるが、この指摘に対する市長の見解は。

質問

また、この請願が採択されたら請願の趣旨に沿った対応をするのかどうか。

答弁 市長

去る11月17日および29日に緒方町中山間集落協議会連絡会の役員の方と話し合いの場を設け、「基本的には全面返還を」ということで市の考えを伝えました。今後は、市民全体の納得と合意が得られるように努力をしたい。

質問

下水道処理事業における格差是正の検討状況は。

答弁 建設部長

18年5月に「下水道事業運営協議会」を、また建設部内にも「検討委員会」を設置しました。

19年度に施行方法や料金改定などの検討協議を行います。



▲施工中の合併浄化槽